

令和3年度第1回成田市国民健康保険運営協議会 会議概要

1. 日時

令和3年8月5日（木）午後2時開会

2. 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3. 出席者

○委員

幡谷会長，児玉委員，天田委員，山田委員，伊藤委員，中島委員
阿部委員，眞鍋委員，宇野澤委員，大木委員，飯田委員 以上11名
(欠席者:池上委員，藤崎委員，保津委員，高橋委員，上村委員 以上5名)

○成田市

谷平市民生活部長

事務局

(保険年金課)

坂本課長，伊藤主幹，鈴木国保給付管理係長，安西国保資格課税係長
青野主査，野口主査

(納税課)

辻債権回収対策室長，堀井徴収係長

4. 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 部長あいさつ

(4) 議案

議案1 令和2年度国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（案）について

議案2 令和2年度国民健康保険特別会計（施設勘定）決算（案）について

(5) 報告事項

報告1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

報告2 国保大栄診療所における土曜日午前の診療実績について

(6) 閉会

5. 概要

①議案1 令和2年度国民健康保険特別会計（事業勘定）決算（案）について

○事務局（鈴木係長）

議案1について概要を説明。

質疑等：

○宇野澤委員

保険税の納税状況が6,500万円下がると、その分負担がかかって繰入金を入れないと足りないのか。

○事務局（辻債権回収対策室長）

国民健康保険税の収入済額が約6,500万円減っているが、調定額が前年度に比べて約1億3,700万円減少している。調定額の減少の要因としては、現年度課税分の被保険者数の減少と滞納繰越分の滞納者の減少によるものと考えている。徴収率については、前年度73.26%に比べて令和2年度74.29%と1.03ポイント上昇している。分母となる調定額が減少しているため、（収入済額は減っているが）徴収率としては上がっている。

○事務局（鈴木係長）

保険の給付に係る費用は県の交付金で補填されるので、その部分で繰入金が必要になることはない。県に対して支払う納付金を支払うために保険税を集める必要があり、被保険者数が減っている影響などで保険税収入が納付金の支払いに足りない分は繰入金を入れる必要がある。

○宇野澤委員

繰入金を入れた1番大きな理由は。

○事務局（鈴木係長）

県に納付金を支払うにあたり、保険税収入が足りない。

○宇野澤委員

保険税収入が足りない理由は。

○事務局（坂本課長）

成田市の保険税は県内でも低い方の部類に入っている。低い分、足りない部分を一般会計から繰り入れて、税と合わせて納付金を支払っている。税率がここ何年か変わっていないので、その辺りの影響もある。

○宇野澤委員

県に支払う関係で繰入金が増えている。これは広域化に伴う一過性のものなのか。

○事務局（坂本課長）

県の納付金の出し方は非常に複雑（見通しは困難）だが、今後も金額は大きくは変わらないものと思われ、この状態だと繰入金も増えていく見通し。

○眞鍋委員

保険者努力支援制度の成田市の状況は。

○事務局（鈴木係長）

県支出金の特別交付金の中に保険者努力支援制度による収入が含まれている。（当該制度では）保険者が取り組む事業の状況等に基づいて採点がされ、点数に基づいて交付金が交付される。

○眞鍋委員

成田市は県の中でどの程度に位置するのか。

○事務局（鈴木係長）

県内 54 市町村のうち 49 位となっている。

○眞鍋委員

具体的な成田市の点数と、点数と金額の関係は。また、結果をどう捉えているのか。

○事務局（鈴木係長）

成田市の獲得点数は373点。交付される金額は1点当たりの金額と獲得点数に基づいて決まる。結果は良いものとは捉えていない。特定健康診査の受診率が低いことなどが原因。点数を上げていく方向を目指している。

○飯田委員

新型コロナウイルス感染症関連の減免の状況、実績は。また、令和3年度も継続されているのか。

○事務局（安西係長）

令和3年3月31日までに減免を決定した分が398件、金額としては3,527万6,625円となっている。

令和3年度も同様の基準で7月中旬から減免を受け付けており、7月末までに29件の申請があり、可否については現在審査中。

採決：原案どおり可決

②議案2 令和2年度国民健康保険特別会計（施設勘定）決算（案）について

○事務局（鈴木係長）

議案2について概要を説明。

質疑等：

○中島委員

（赤字を埋めるための）繰入金が多く、人件費の高さが原因とも思われるが、どのような状況なのか。

○事務局（坂本課長）

会計年度任用職員として医師を5名雇用しており、その人件費が比較的大きな要因となっている。現在常勤の医師を探しており、常勤医師を雇用することができれば、会計の赤字は減らせるものと考えている。

令和3年度からは土曜日午前の診療も再開しており、地域の診療所であるためという理由もあるが、開院日を増やすことで会計上も黒字に向かうようにやっていきたいと思っている。

採決：原案どおり可決。

③報告1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

○事務局（安西係長）

報告1について概要を説明。

質疑等：なし

④報告2 国保大栄診療所における土曜日午前の診療実績について

○事務局（鈴木係長）

報告2について概要を説明。

質疑等

○中島委員

一般の病院に比べると患者数は少なく、近くに病院がないわけでもない状況で、繰入金を入れながら運営をしていくメリットはあるのか。

○事務局（坂本課長）

以前は黒字を保っていたが、常勤の医師が不在となり、一時期診療を行っていなかった影響等もあって患者数が減ってしまった。しかし、徐々に持ち直してはきており、地域の診療所であることや、来院者に後期高齢者が多いことなどを考えると、運営という面からは検討も必要とは思いますが、本協議会等にも御意見を語りつつ存続していきたいと考えている。

○幡谷会長

地域の皆さんの要望はどうか。

○事務局（坂本課長）

土曜日を再開することについては地域の皆様からの要望があり、また大栄地区連盟で大栄診療所をなくさないで欲しいという要望が出ているので、運営面での改善を含め、様々な検討をしていく必要があると思っている。

○宇野澤委員

土曜日を再開するに当たり、収支についてはどのように想定しているのか。

○事務局（坂本課長）

繰入額を増やさないという考えのもとに再開をしており、現時点では想定していただだけの来院があり、今後も増えていくのではないかと考えている。

○中島委員

後期高齢者の患者が多いことを考えると、土曜日を開けても効果は少ないのではないかとと思われる。

○事務局（鈴木係長）

元々条例において土曜日を開院日としており、そのような中で、少額ではあるが赤字額を減らす効果があるという想定のもとに土曜日午前の診療再開を決めている。実際の効果については来年度の会議でご報告できるのではないかと考えている。

○中島委員

同じ医師にかかれるという点で患者側にメリットがあり（結果的に患者数の増加にも繋がり）、また人件費の削減も見込めるため、常勤の医師を雇用することが望ましい。

6. 傍聴

なし

7. 次回開催日（予定）

令和4年1月